

平成 29 年度 第 3 回大府市環境審議会 議事録

日 時：平成 29 年 9 月 7 日（木）午前 9 時 30 分～11 時 20 分

場 所：大府市役所 205 会議室

<委員出席者> 12名（敬称略）

千頭聡（日本福祉大学国際福祉開発学部教授）、西村和子（大府市教育委員会教育委員）、野末治（愛知県尾張県民事務所知多県民センター環境保全課課長）、久野晃照（区長会会長）、加藤汪（大府市環境美化推進員）、鬼丸トモ子（JAあいち知多女性部大府地域部長）、間瀬計行（大府商工会議所事務局長）、小椋和美（大府市生活排水クリーン推進員）、坂野好子（バンノ自動車商会代表）、伊藤彰近（株式会社豊田自動織機大府工場 安全・総務部 環境室室長）、相木徹（オオブユニティ株式会社代表取締役）、上西啓三（公募委員）

<委員欠席者> 2名（敬称略）

安藤久之（元大府緑化推進研究会事務局長）、近藤由美子（大府市地域婦人団体連絡協議会会長）

<事務局等出席者> 5名

市民協働部長（丸山）、環境課長（久野）、環境課環境衛生係長（鈴木）、環境課環境保全係長（小原）、環境課衛生係（鳥羽）

<傍聴者> なし

<議事概要>開会

開会

14名中、2名が欠席であるが、大府市環境審議会に関する規則の第5条第2項を満たしているため、本日の審議会は成立する。

1. あいさつ

千頭会長あいさつ

2. 議題

ごみ減量化に向けて今後の取り組むべき施策について

【意見及び質疑応答】

(1) 3Rの啓発・不法投棄

(2) 資源回収の機会拡充や資源回収品目の拡大

（会 長）家庭で出たごみをどのように分別し、資源とするか。また、3Rの観点からは、ごみになるものを減らすことが大事であり、難しいことである。その部分に対し切り込まなければいけないと考えている。

（委 員）実際に、資源の分別をどこまでできるか行ってみたが、生活排水の観点からは、水を使いすぎることは、本末転倒である。どこまで細かく分けるようにするのか、個々の意識の高さが求められるのではないかと。

- (会 長) 資源の分別に困った場合はどうするか。
- (委 員) 調べて分別をしている。例えば、鉄製品であれば、どこまで分別をするのかは難しいところである。
- (委 員) 本市は、資源の出し方として、きれいにしたうえで出すようにしていると思うが、他市との違いはどうか。
- (事務局) 本市は、資源回収に対し地域へ還元をしている。正しく分別し、資源に出してもらうことで、地域活動の原資としている。地域に還元し、活性化するための施策の観点による違いだと考える。
- (委 員) 資源を出す場合にどの程度まできれいにした方がよいのか。きれいにすることによって還元される金額の違いや資源回収に係るコストの違い等はあるか。
- (事務局) 例えば、ペットボトルの場合は、ラベルとキャップを外して出してもらっているが、ラベルを外さずに出してよい市町村もあるため、処理費に違いがある。市民の方に負担をかけてはいるが、処理費を抑えることができている。
- (事務局) 本市は、鉄製品については、スチール缶類、鉄製鍋・釜、フライパンを資源として回収している。
- (委 員) 鉄製品で重量のあるものもあるが、資源に含めないか。
- (委 員) 環境美化推進員として、資源回収場所のチェックを行っているが、重量のあるものは、ほとんどないと感じる。
- (会 長) 市町村によっては、機械等での選別を行うことができるため、分別種類を少なくして、集約をしていく方向もある。

(3)食品ロス削減の検討

- (会 長) 食品ロス削減の方法としては、3010 運動の啓発、「食品ロスゼロ推進店」の登録制度の創出や生ごみはバイオマス発電施設への誘導といったことが考えられる。また、平成 29 年 4 月から豊橋市が生ごみの分別回収を開始した。この規模の市での取組としては、全国初となるのではないかと。事務局で視察をしたとのことなので、話を聞きたい。
- (事務局) 8 月 24 日に豊橋市に視察をした。豊橋市の担当者に聞いたところ、説明を 2 年かけて行ったとのことである。1 年目に、翌年度から指定袋制度を導入するため、指定袋制度の説明をし、その際に、生ごみの分別収集を開始することも併せて説明をしたとのことである。また、収集目標の生ごみの 8 割程度が収集されており、平成 29 年 5 月以降に 80%を超えたとのことである。市民意識が高いと思われるが、そこまで市民としては、気になっていないとのことである。三角コーナーに入れる生ごみを 1 週間に 2 回出すため、負担感はあまりないと感じるとのことである。ただし、プラスチック製容器包装の収集回数を減らしたことによる苦情の方が多く寄せられるとのことである。生ごみ分別収集に関する苦情としては、カラスの被害はあるとのことだが、負担における部分については、あまりないとのことである。
- (会 長) 3010 運動についてはどうか。
- (委 員) 宴会等でも最終的に食品が残っていると感じる時があり、その際は、残さ

ないように声掛けをしている。3010 運動に対する活動を大々的に行うことについては、有効であると思われる。

(事務局) 制限時間の関係上、食事の時間が限られてしまう場合がある。登録制度を推進することによって、お店と利用者の両者が理解できる環境をつくることができると思われる。

(会 長) 店舗への働きかけも必要である。また、家庭では、冷蔵庫等の余りものの賞味期限等が切れてしまう場合がある。市民レベルでできる食品ロスの対策はどうか。

(委 員) 贈答品に困ることがある。持ち込めるお店があればよいのではないか。

(委 員) 例えば、高齢者等が集まるサロンでお菓子やコーヒーを出しているため、福祉施設と環境で連携をする等の利用方法もあると思う。

(4)粗大ごみの収集の検討

(会 長) 家庭で使用する物干し竿をかけるコンクリート付きのポールについては、基本的に処理困難物である。その他にも実際に処理に困るものは結構あると思われる。スプリングマットはどうか。

(委 員) スプリングマットについては、分解して出すように案内をされる。

(会 長) 市が粗大ごみを有料で収集する制度については、有効かどうか。

(事務局) 既に民間業者も行っており、重複する部分は出ると思われる。ただし、1個の料金設定を行うことで、1～2個を処理したい場合には、市の制度を利用してもらうことができるため、民間業者との共存はできると考えている。

(会 長) 粗大ごみ収集制度は、目的をはっきりさせなければならない。なお、高齢者世帯等への負担軽減措置については、粗大ごみに限るものではないため、別項目として議論をした方がよい。

(事務局) 今回、ごみ減量化における審議の中で話をしているため、ごみ減量とした方がよい。価格を安くし過ぎた場合には、ごみが出過ぎてしまう懸念があるため、民間で行っている粗大ごみ収集を補完するサービスと考えた方がよいと考えている。

(会 長) 市民サービスの向上を目的とするかどうか。

(委 員) タンスなどのごみ処理施設へ搬入するのが困難なものを収集してもらえることは便利だと思う。

(会 長) 審議の結論としては、市民サービスの向上には繋がると考えるが、民間業者とのすみ分けは必要である。

(委 員) 現在、自転車は不用品の貼紙をしておけば、燃えないごみとして回収してもらえるが、どうなるのか。

(事務局) ごみ処理手数料の有料化を審議する中で、検討することとなる。

(委 員) 扇風機などのごみ袋に入るものについても回収してもらえる。どこまでを粗大ごみとして有料での収集とするか。

(委 員) 粗大ごみの定義が必要になるのではないか。

(事務局) 個々に料金を設定することも考えられるが、個々の料金設定ではなく、ごみ処理施設への運搬が難しいものや袋に入らないものでよいと考える。

- (会 長) 京都府の場合は、粗大ごみだけでマニュアルが作成されており、細かい料金が設定されている。
- (委 員) 市民としては、細かい部分をチェックするのは難しいため、細かい料金設定にしない方がよい。
- (委 員) 実際に、粗大ごみの処分に困っている方がいたが、粗大ごみ収集のことを知らなかった。そのため、民間業者の粗大ごみ収集の周知と行政による粗大ごみ収集を検討しているということの情報発信をしていく必要がある。また、料金設定を細かくするとわからない方もいる。
- (会 長) 粗大ごみの有料収集制度はサービスとしてはよいが、料金を細かく分ける必要はないということではどうか。
- (会 長) 高齢者対策はどうか。
- (委 員) 高齢者の方はごみの重量が5kgを超えると辛いと聞く。戸別収集になるのであればよいと思う。そういった時代になってきていると感じる。
- (会 長) 行政コストを考えた時には、安易にできないと思われる。
- (事務局) 本市の場合は、ねこの手サービスがある。高齢者や障害を持っている方に対するサービスである。その中で、ごみ出しもできる。また、ご近所同士で順番を決めて高齢者のごみ出しを地域ボランティアとして行っているところもあると聞いている。新聞紙については、新聞販売店での収集を利用する方も増えている。
- (委 員) 若い方も新聞販売店での収集を利用する人が多くなってきている。
- (委 員) 地域への報償金について、認識していないのではないか。
- (委 員) 資源は、自治会に入っていないと出せない場所もある。
- (委 員) 80歳を超えた方は、役員をしなくてもよいこととなっているが、自治会を抜けた場合については、資源を出すことができないことがある。
- (委 員) 資源回収の当番については、高齢者は行わないような協力体制を作っていかなければならない。助け合いの精神がないといけない。
- (会 長) 地域での助け合い、協力体制がうまくできればよいが、それだけで賄えない場合は、行政による支援が必要になる。

(5)事業系ごみ処理経費の適正負担

- (委 員) 事業系ごみの処理経費については、処理施設のランニングコストや売電収入の試算など、検討すべき事項は多々ある。
- (委 員) 地元の企業に直接影響があるため、関係会議において、事業系ごみ処理経費のことを報告した。意見を集約したところ、新しい処理施設を導入することによって、搬入料金が上がることについてはわかる。ただし、企業側からすると、高く設定しすぎると、企業が他の市町村に行ってしまう可能性があるため、200円/10kgにした方がよいという結論となった。
- (事務局) 事業系ごみの搬入料金については、東部知多衛生組合と構成市町において決めていくこととなるため、ご意見として承ることとする。

(6)生ごみの有効活用

- (会 長) 生ごみの有効活用としては、バイオマス施設への搬入をすることが考えられる。豊橋市では、分別収集ができていているということであるが、本市の場合はどうか。家庭から出るごみの中で、生ごみの重量は圧倒的に多いため、焼却処理をするのではなく、資源として活用できるのであれば大きいと考えられる。
- (委 員) 分別の仕方を考えれば、生ごみについてもうまくいくのではないか。
- (会 長) 処理施設側で考えた場合、家庭から出る生ごみについてはどうか。
- (委 員) 処理施設的には、処理できるごみである。ごみを出す時や運搬等の処理前の過程で袋が破れていて汚水が漏れる等が考えられるため、水分を切って、袋を縛って出すような対策がとられていれば、問題なくできると思われる。夏場等の汚水の臭い等の公害、環境美化への対策が課題ではある。
- (会 長) 豊橋市は、ステーション回収か戸別回収のどちらか。また、生ごみ分別収集後、ごみステーションにおける汚水等の苦情は今のところないか。
- (事務局) ステーション回収である。また、豊橋市の処理施設では、本市のバイオガス発電施設と同様に生ごみと袋の機械的な選別ができ、生ごみを出す際に袋を二重にして出しても問題ないため、水漏れも少ないとのことである。
- (会 長) 一般的には、残された資源化への方策としては、生ごみ、雑紙や衣類が挙げられる。
- (事務局) 雑紙と衣類については、本市は、資源として収集している。残されるのは生ごみである。
- (委 員) 組成調査の結果では、生ごみの割合としてはどうか。
- (事務局) 3割程度である。
- (委 員) 野菜くずの出し方の徹底をさせることができれば効果的だと思われる。

(7)ごみ処理手数料有料化の検討

- (会 長) 皆様の立場から考えた場合はどうか。前回の会議では、不法投棄が増えるのではないかという意見もあったが、何か情報はあるか。
- (事務局) 常滑市と知多市では、先に常滑市が有料化を行ったため、当初は知多市のごみが増えたとのことである。近隣市町と調整し、料金の設定をする必要があるため、東部知多衛生組合の構成市町の足並みを揃えることが大事である。
- (委 員) どのようなPRをしていくのか。
- (事務局) 来年度、公民館や市役所における説明会を実施しなければいけない。知多市においては、メディアスでPRをしていたため、メディアスでの周知やPR動画の作成を考えている。
- (委 員) 周りの意見としては、有料化に反対である。何故、ごみ処理手数料の有料化をする必要があるのか。
- (委 員) 説明の仕方が大事である。現在、ごみ処理手数料は無料と考えていると思われるが、実際には市や組合で税金により経費を払っている状況である。受益者負担を明確にするということである。
- (委 員) 1袋(10枚入り)500円となると購入の際に躊躇する。また、袋のデザイン

が変わらなければ、安いときに買い占める人がいるのではないかという意見も出た。

(事務局) 有料化を行うとすれば、袋の色やデザインを変更することとなる。

(委員) 何のために有料化をするのか。説明がしっかりしないままでは委員としては反対である。

(事務局) 有料化には3つの考えがある。一つ目は、ごみ処理費は税金で賄っており、ごみ減量に貢献している人としていない人では公平ではない状況であるため、受益者の負担を公平にするということ。二つ目に、新しくごみ処理施設ができることとなるため、将来負担を軽減するという。三つ目に、有料化を行うことで、ごみの量が2割程度減るというデータがある。ごみを減量するためである。これら3つの考えからお願いをすることとなる。

(会長) 例えば、ごみ処理費のうち3割は受益者で負担してもらうこととなるというように、説明が必要となる。また、現在はごみ処理費が無料でできているという意識の改善が課題である。

(委員) 市民の方は大半が無料であると思っているのではないか。様々なPRをしていかなければ有料化は難しいのではないか。

(委員) 環境の中で、ごみの問題というのは大きく占めており、その中でごみを減らすことが最大の目的である。有料化にするとごみが減るというのはわからなくはないが、市民の考えとして、無料でできていることが有料になるのはどうかと思う。

(委員) 市町村によってごみ袋の価格が違うということは、市民の方は知っていることである。本市のごみ袋の価格が安いということは、市民サービスがしっかりとされているという認識であるため、ごみ減量の努力や不法投棄をやめようという意識ができている。何故有料化するのか、どのくらいのコストがかかっているのか、どの程度の税金で賄われているのか、これらを説明しなければいけない。また、有料化を行うことで、市民サービスがもっとできるようになるということをPRする必要がある。社会情勢上、いずれごみ処理手数料の有料化をしなければいけないという意識もあると思われる。

(委員) 本市は、焼却処理だけではなく、埋立処分も行っている。今のままでは最終処分場がどの時点で満杯になり、廃止となるのか。これが近いなら考えなければいけない。

(会長) コストだけではなく、最終処分場等のことについても情報を出していかなければいけない。また、有料化をして、何に使われるのかも大事である。それをどう伝えていくかも考えないといけない。

(事務局) 組合の負担金に全て使われることになるのが一般的ではあると思うが、市民の目に見える形で還元することも考えている。

(委員) 今のごみ減量に対する負担が、将来的には子供達の負担軽減に繋がる。将来的なこともPRをして、大府市として豊かな人材が育っていくと考えることも大事である。

(事務局) ごみ量が減れば、焼却炉の延命化もできるため、将来的な負担も減ると考えられる。

- (会 長) 答申としては、各項目におけるごみ減量化対策を行い、ごみ処理手数料の有料化も覚悟していることをうまく表現しなければいけない。
- (事務局) 負担軽減措置についてはどうか。例えば、紙おむつ、剪定枝やボランティアでの清掃ごみは、ごみ処理手数料の有料化の対象外としている。また、自転車については現在回収を行っている状況であるが、今後はどうするか。ごみ焼却炉稼働に合わせたスケジュールはどうか。
- (会 長) 紙おむつを分別している市町村もあったと思われる。
- (委 員) 紙おむつ専用の袋ができるのか。
- (事務局) 指定袋は作成せずに、透明・半透明で出してもらうことを考えている。ただし、出す側が嫌がる懸念もあるため、嫌がる方は指定袋で出すことになる。
- (委 員) 紙おむつであれば、かさが少ないのでよいのではないか。
- (委 員) ごみステーションに、紙おむつ専用の箱があればいいと思う。それは生ごみも同様である。ただし、コンクリートの上に設置されているごみステーションもあれば、路上でごみを出しているところもある。
- (事務局) 現在、ごみステーションに専用箱を置くことは考えていない。生ごみについては、水気を絞って出してもらい、カラスよけネットやごみの当日出しの徹底をしてもらうこととなる。
- (会 長) 回収した自転車はどうなのか。
- (事務局) 東部知多クリーンセンターで処理を行う。再使用するために整備し、市民に出している市町村もあるが、本市及び東部知多衛生組合では、安全上の理由より行っていない。

(8)他のごみ減量化施策

- (会 長) その他に、全体としてごみ減量に取り組むべきことはあるか。
- (委 員) 資源回収は、当番があると業者が遅いと困る場合があるため、早くなればよいと考える。

3. その他

平成 29 年 11 月 7 日 (火) 第 4 回大府市環境審議会

「ごみ減量化に向けて今後の取り組むべき施策について」 答申